

エイズストップ作戦本部 議事次第

平成17年10月20日

17:30～18:00

厚生労働省省議室

次第

- 1 開会
- 2 エイズストップ作戦本部長（尾辻厚生労働大臣）挨拶
- 3 エイズ対策について～エイズの現状と予防指針の見直し
- 4 その他
 - 検査体制の強化について
 - ・「HIV抗体検査普及週間（仮称）」の創設について
 - ・世界エイズデーイベントにおける検査実施について

資料一覧

- 資料1 エイズ対策について～エイズの現状と予防指針の見直し
- 資料2 検査体制の強化について
- 資料3 エイズ予防指針（案）関連事業の担当部局一覧

参考資料一覧

- 参考1 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（案）の一部を改正する件
- 参考2 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会報告書（概要）
- 参考3 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会報告書
- 参考4 平成17年度エイズ対策予算の概要
- 参考5 「エイズストップ作戦本部」の設置について
- 参考6 エイズストップ作戦本部設置規程

エイズ対策について

～エイズの現状と予防指針の見直し

平成17年10月20日

健康局疾病対策課

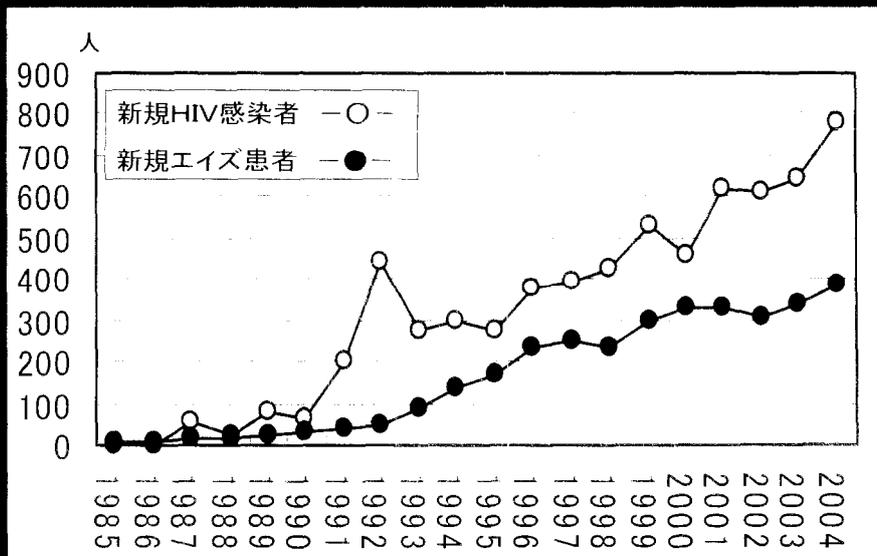
エイズ対策の制度的枠組み

- 感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律
平成11年4月施行
- 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針
(以下、「エイズ予防指針」)を策定し総合的な対策を推進
(平成11年10月施行)
- 「少なくとも5年ごとに再検討」

エイズ予防指針の柱立て(現行)

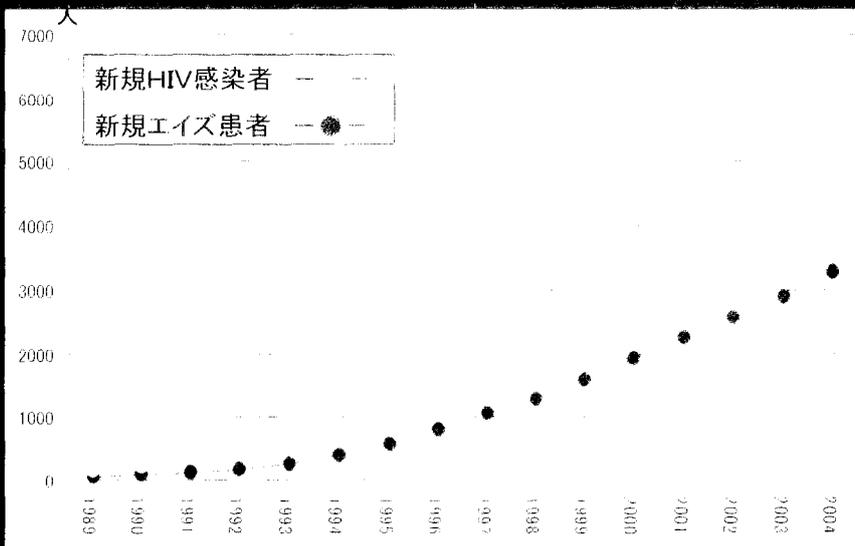
- 原因の究明
- 発生の予防及びまん延の防止
- 医療の提供
- 研究開発の推進
- 国際的な連携
- 人権の尊重
- 普及啓発及び教育
- 関係機関との新たな連携

日本における 新規HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移



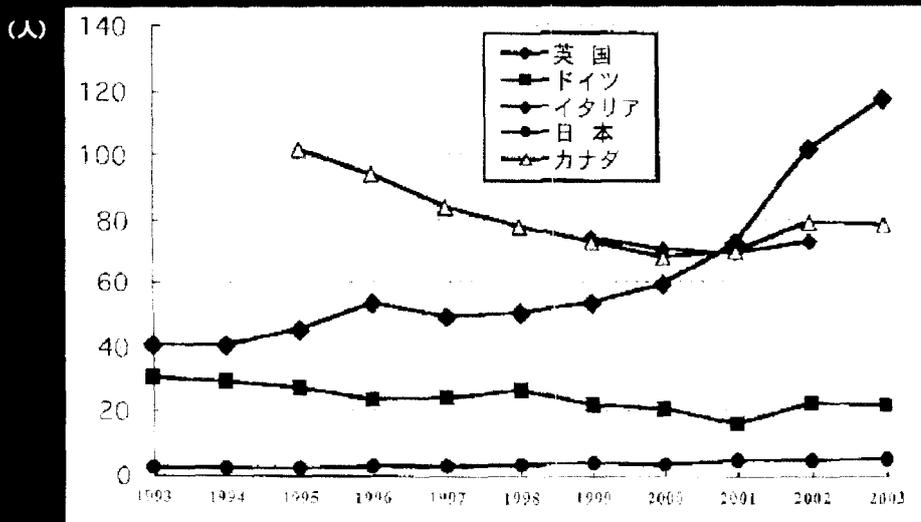
2004年エイズ動向委員会報告

日本における 累積HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移



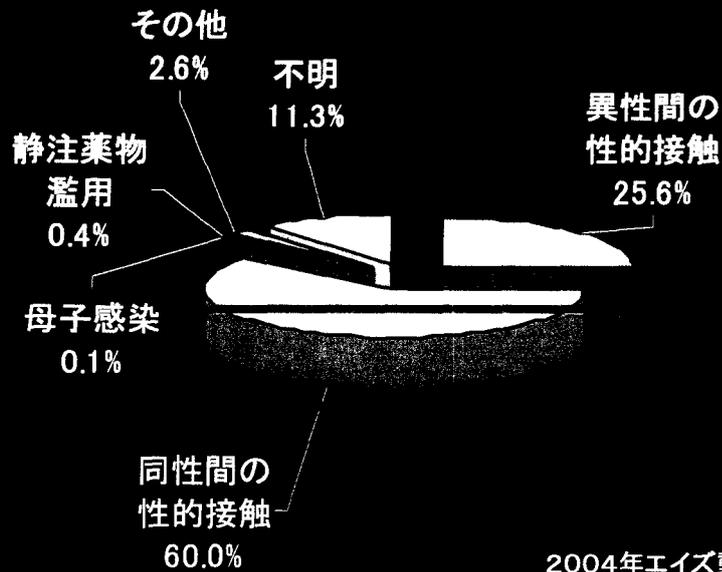
2004年エイズ動向委員会報告

先進諸国における人口100万に当たりの HIV感染者報告数の年次推移



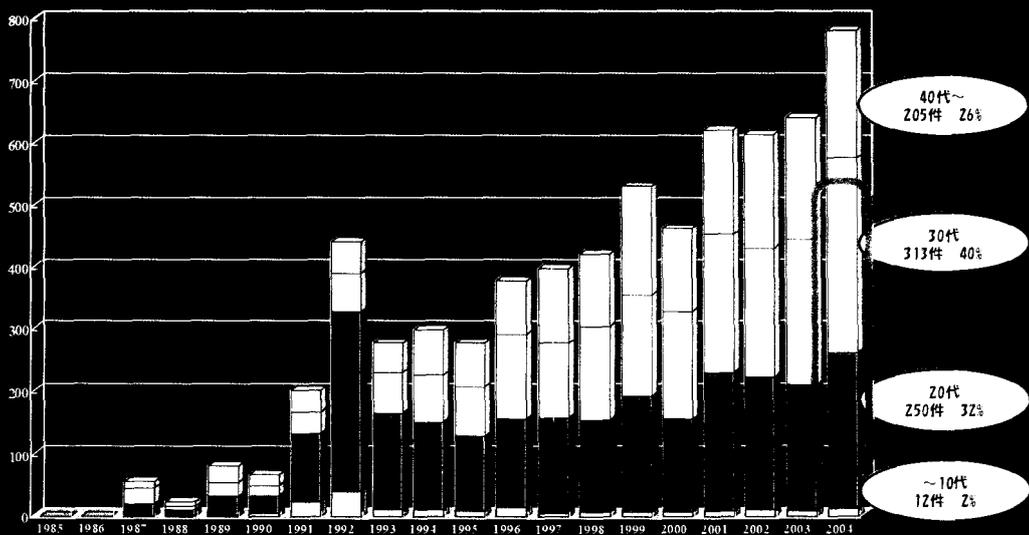
(出典) 先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析に関する研究
(厚生労働科学研究費補助金(H16)・主任研究者 鎌倉光宏(慶應義塾大学))

感染経路別新規HIV感染者数(2004)



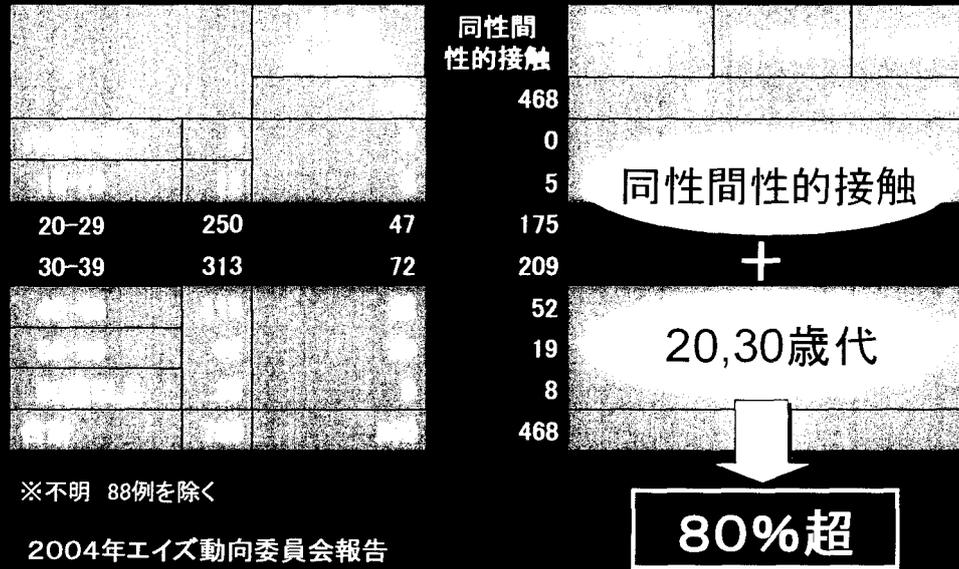
2004年エイズ動向委員会報告

年齢別、年次別HIV感染者報告数の推移



2004年エイズ動向委員会報告

施策対象の明確化



エイズ予防指針の見直し

基本的方向性

- 1 疾病概念の変化に対応した施策展開
~「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な病」へ
- 2 国と地方公共団体との役割分担の明確化
 - ・ 国：リーダーシップ、技術的支援
 - ・ 地方公共団体：普及啓発、検査、医療体制の再構築
- 3 施策の重点化
~普及啓発及び教育、検査体制の強化、医療提供体制の再構築

普及啓発及び教育

1 一般的普及啓発

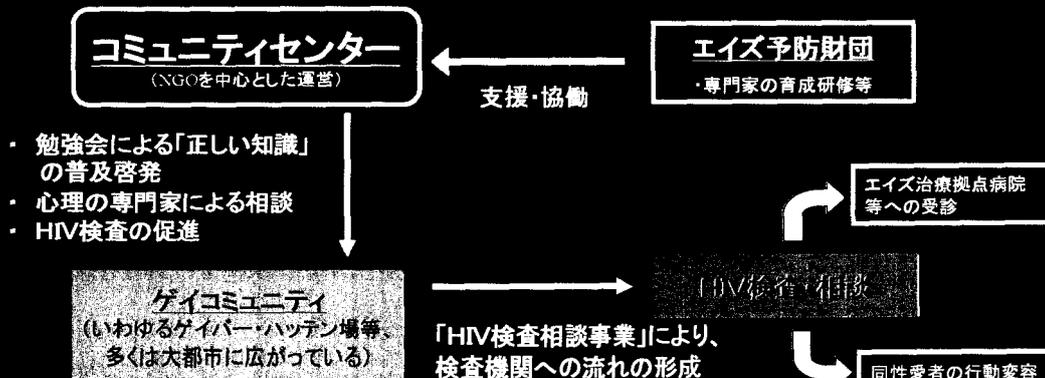
- 公共広告機構(AC)等を通じた、TV、ラジオ、新聞等の媒体を利用した啓発
- 世界エイズデー(12月1日) 全国キャンペーン「エイズ、あなたは関係ないと思いませんか」
- エイズポスターコンクール
- エイズ予防情報ネット(api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>

2 個別施策層に対する普及啓発等の重点化

- 青少年、同性愛者への対応

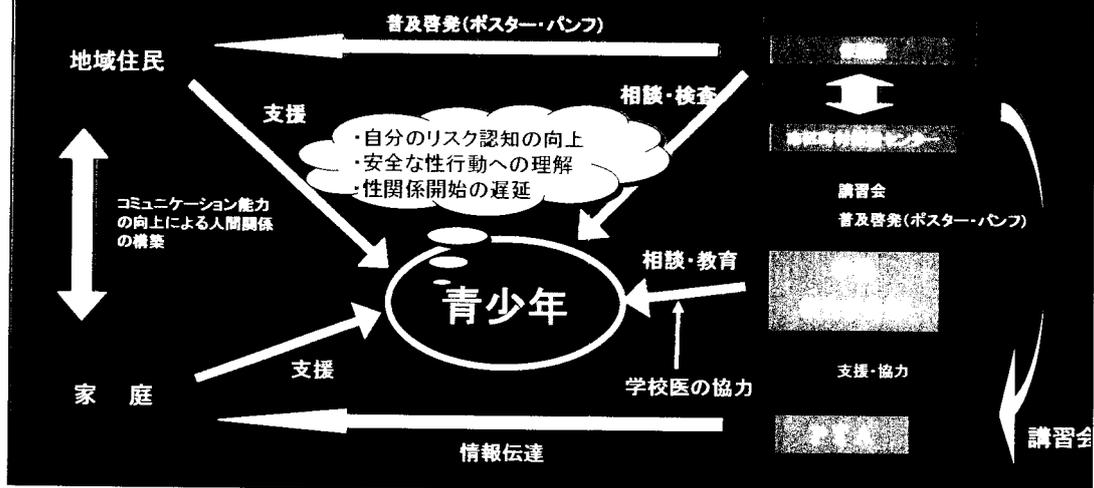
同性愛者への対応

- 公費により、大都市にコミュニティーセンターを設置
- そこを拠点として、NGOや行政が協働し、コミュニティーに対する普及啓発を実施
- 行動変容、検査の早期受診につなげる



青少年への対応

○ 20, 30歳代のHIV感染者対策としては、10歳代への教育が重要である



検査体制の強化

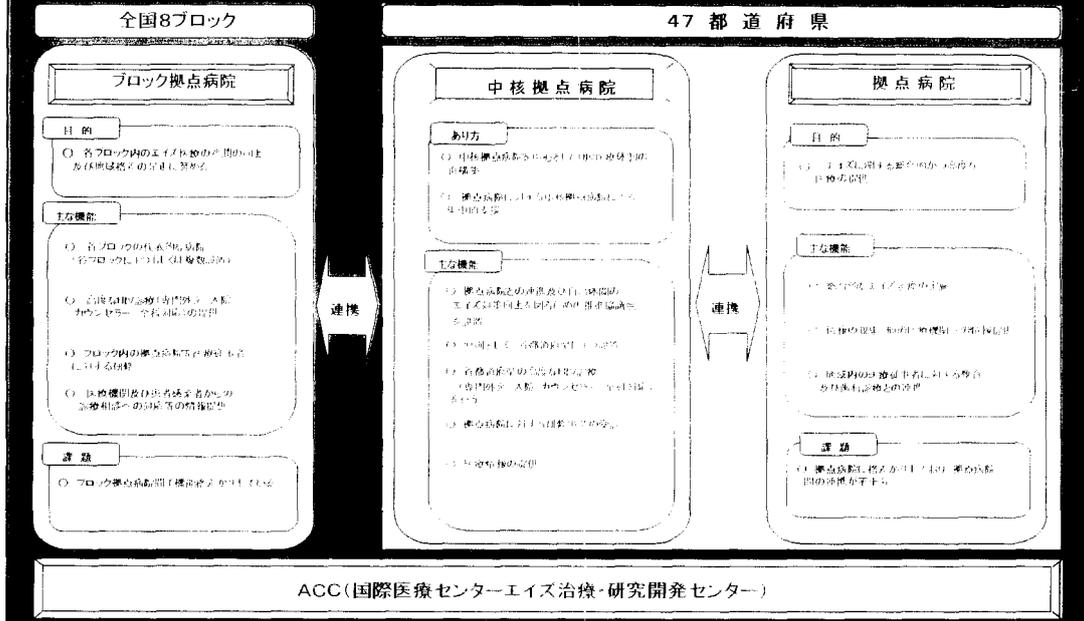
< 国の役割 >

- (1) 検査手法の開発
- (2) 行動変容につながる相談手法のマニュアル化
- (3) 検査、相談の利用に係る情報の周知
- (4) HIV抗体検査普及週間(仮称)の創設

< 地方公共団体の役割 >

- (1) 検査体制の周知
- (2) 検査計画を作成し計画的に実施
- (3) 利便性の高い検査体制 ・平日夜間 ・休日 ・迅速検査
- (4) 検査結果に応じた相談・カウンセリングの実施

医療提供体制の再構築



その他

- (1) 普及啓発等におけるNGO等との連携の強化**
 - ・NGO等の活動状況に係る地方公共団体への情報提供等
- (2) 政策評価を踏まえた都道府県等に対する重点支援**
 - ・地方公共団体は、感染症予防計画等に目標等を設定し、実施状況を評価する。
 - ・地方公共団体における取組状況のモニタリングを実施する。
 - ・罹患率、有病率又は増加率が全国水準以上の地方公共団体に対して、国は重点的な指導を実施し、全国の実施の底上げを行う。

検査体制の強化について

HIV/エイズの現状

- 感染爆発に繋がりがねない状況(年間HIV感染者・エイズ患者新規報告数の合計が初めて1,000件を突破)
- 感染者の大部分は若年層または同性愛者(20代・30代で72% / 同性間性的接触60%)
- 都道府県等における利用者の利便性に配慮した検査・相談体制の取り組みが不十分

HIV抗体検査普及週間(仮称)の創設

目的

国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図る取り組みを強化するため、国民のHIV/エイズに対する関心を喚起するきっかけとなるよう、来年度からHIV抗体検査普及週間(仮称)を創設する。

時期

毎年6月1日を含む1週間
(世界エイズデー12月1日の半年前)

主唱

厚生労働省

実施方法

地方自治体の保健所や検査室等において無料・匿名で検査・相談を行う。また、土日または夜間検査等利便性の高い体制で実施するとともに、地域住民に対して検査受診に係る普及啓発を行う。

世界エイズデーイベントにおける検査実施

目的

集客が多くマスコミ等が注目する普及啓発イベントの機会を利用し、積極的に国民へHIV抗体検査について周知を図る。

日時

世界エイズデー(12月1日)前後
※国の取り組み 平成17年11月26日(土)
レッドリボンキャンペーン2005の中で実施

場所

各地方自治体における任意の場所
※国の取り組み 六本木ヒルズ

実施方法

世界エイズデー前後に、地方自治体の保健所や検査室等において、無料・匿名で検査・相談を行う。(全国一斉実施の呼びかけは今回初)

レッドリボンキャンペーン2005の主な内容

- 記者会見、厚生労働大臣挨拶、トークショー(佐藤江梨子さん出演予定)、世界エイズデーポスターコンクール表彰式、HIV抗体検査、シルクロード音楽祭、協賛企業・自治体ブース展示、アートパフォーマンス 等

(参考)

保健所等におけるH I V抗体検査実施状況

	夜間検査		休日検査		迅速検査	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
1 北海道					○	○
2 青森県						
3 岩手県	○	○				
4 宮城県						
5 秋田県	○	○			○	○
6 山形県						○
7 福島県	○	○				
8 茨城県		○				
9 栃木県	○	○	○	○	○	○
10 群馬県	○	○				○
11 埼玉県	○	○				
12 千葉県	○	○				○
13 東京都	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○		○	○	○
15 新潟県		○				○
16 富山県						
17 石川県	○	○				
18 福井県		○				
19 山梨県	○	○				
20 長野県	○	○	○	○		
21 岐阜県						
22 静岡県	○	○				○
23 愛知県	○	○	○	○		
24 三重県	○	○				
25 滋賀県	○	○			○	○
26 京都府						○
27 大阪府	○	○	○	○		
28 兵庫県						○
29 奈良県						○
30 和歌山県						
31 鳥取県				○	○	○
32 島根県						
33 岡山県						
34 広島県			○	○		○
35 山口県	○	○	○	○	○	○
36 徳島県						
37 香川県						○
38 愛媛県						○
39 高知県						
40 福岡県						
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○
42 長崎県						
43 熊本県		○				○
44 大分県						○
45 宮崎県	○	○				○
46 鹿児島県						
47 沖縄県						○
48 札幌市	○	○	○	○		
49 仙台市	○	○				
50 さいたま市	○	○				
51 千葉市	○	○				
52 川崎市			○	○		
53 横浜市	○	○	○	○		○
54 静岡市	○	○				
55 名古屋市	○	○	○	○	○	○
56 京都市		○				
57 大阪市	○	○	○	○		
58 神戸市	○	○				
59 広島市	○	○				
60 福岡市	○	○	○	○		
61 北九州市	○	○				

	夜間検査		休日検査		迅速検査	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
62 旭川市	○	○			○	○
63 秋田市	○	○			○	○
64 郡山市	○	○				○
65 いわき市	○	○				
66 宇都宮市			○	○		○
67 川崎市	○	○	○	○		
68 船橋市	○	○				
69 横須賀市	○	○				
70 相模原市						○
71 新潟市			○	○		
72 富山市	○	○				
73 金沢市	○	○	○	○		
74 長野市	○	○			○	○
75 岐阜市						
76 浜松市			○	○		
77 豊田市	○	○	○	○		○
78 岡崎市	○	○				○
79 豊橋市	○	○	○	○		○
80 堺市	○	○				
81 高槻市						
82 東大阪市		○				
83 姫路市	○	○		○		○
84 奈良市	○	○				
85 和歌山市	○	○				
86 岡山市	○	○	○	○		
87 倉敷市						
88 福山市	○	○	○	○		
89 高松市						
90 松山市	○	○				
91 高知市	○	○				
92 長崎市						
93 熊本市	○	○	○	○		
94 大分市	○	○	○	○	○	○
95 宮崎市	○	○				
96 鹿児島市		○				
97 小樽市						○
98 函館市					○	○
99 尼崎市	○	○	○	○		
100 西宮市	○	○		○		
101 呉市	○	○				
102 下関市	○	○	○	○		
103 大牟田市						
104 佐世保市	○	○				
105 千代田区						
106 中央区						
107 港区						
108 新宿区						
109 文京区						
110 台東区						
111 墨田区						
112 江東区						
113 品川区						
114 目黒区						
115 大田区						
116 世田谷区						
117 渋谷区						
118 中野区						
119 杉並区					○	○
120 豊島区						
121 北区						
122 荒川区						
123 板橋区	○	○				
124 練馬区						
125 足立区						
126 葛飾区						
127 江戸川区					○	○

都道府県(47)

指定都市(14)

中核市(35)

保健所設置市(8)

特別区(23)

* 前回…前回調査時(16年10月20日現在)
 今回…今回調査時(17年8月31日現在)より実施

* ○…実施している自治体

* 迅速…迅速検査キットを使い、
 即日結果を返している自治体
 夜間…保健所閉所(17:00)以降に検査を
 実施している自治体
 休日…土日に検査を実施している自治体

計	62	69	27	34	14	39
割合(%)	48.8	54.3	21.3	26.8	11.0	30.7

地方自治体に対するアンケート結果

(参考)

○夜間検査、休日検査、迅速検査をすべて導入している自治体

17年8月31日現在

(参考：平成15年、16年HIV感染者数/AIDS患者数)

	15年		16年	
	HIV感染者	AIDS患者	HIV感染者	AIDS患者
栃木県	11	7	6	10
東京都	262	97	308	103
神奈川県	51	35	54	28
山口県	1	0	2	0
佐賀県	0	1	0	0

(資料：平成16年エイズ発生動向年報)

●その他の自治体

・横浜市 ・名古屋市 ・豊田市 ・豊橋市 ・姫路市 ・大分市

合計 11自治体

○夜間検査、休日検査、迅速検査をいずれも導入していない自治体

17年8月31日現在

(参考：平成15年、16年HIV感染者数/AIDS患者数)

	15年		16年	
	HIV感染者	AIDS患者	HIV感染者	AIDS患者
青森県	2	0	3	1
宮城県	5	2	8	6
富山県	0	1	2	0
岐阜県	3	4	2	2
和歌山県	4	2	2	2
島根県	1	1	0	2
岡山県	3	3	3	4
徳島県	1	2	1	2
高知県	1	1	3	1
福岡県	8	5	9	8
長崎県	2	1	2	1
鹿児島県	4	1	4	2

(資料：平成16年エイズ発生動向年報)

●その他の自治体

・岐阜市 ・高槻市 ・倉敷市 ・高松市 ・長崎市 ・大牟田市
・千代田区 ・中央区 ・港区 ・新宿区 ・文京区 ・台東区
・墨田区 ・江東区 ・品川区 ・目黒区 ・大田区 ・世田谷区
・渋谷区 ・中野区 ・豊島区 ・北区 ・荒川区 ・練馬区
・足立区 ・葛飾区

合計 38自治体

エイズ予防指針(案)関連事業の担当部局一覧

事 項	担当局(部) 担当課(室)
1. 原因の究明	
① エイズ発生動向調査経費 ＜厚本:エイズ動向調査検討費＞	健康局 疾病対策課
② 血液凝固異常者実態調査事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
2. 発生の予防及びまん延の防止	
① HIV感染者等保健福祉相談事業 ＜エイズ予防対策事業委託費:「職員設置費」除く＞	健康局 疾病対策課
② エイズ患者等に対する社会的支援事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
③ 個別施策層対応経費 ＜厚本:エイズ対策検討費＞	健康局 疾病対策課
④ ボランティア指導者育成事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑤ 相談員養成研修事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑥ 相談体制維持強化費 ＜厚本:エイズ対策普及指導費＞	健康局 疾病対策課
⑦ 保健所における血液検査の迅速化 (検査機器等の整備)	健康局 地域保健室・保健指導室
⑧ 保健所の個室相談室の整備	健康局 地域保健室・保健指導室
⑨ 検査体制維持強化費 ＜厚本:エイズ対策普及指導費＞	健康局 疾病対策課
⑩ 検疫所検査実施費	医薬食品局食品安全部 検疫所業務管理室
⑪ エイズに関する教育・研修経費	大臣官房 厚生科学課
⑫ エイズ予防財団への職員配置 ＜エイズ予防対策事業委託費:「職員設置費」＞	健康局 疾病対策課
⑬ 保健所等におけるHIV検査・相談事業 ＜特定感染症検査等事業費＞	健康局 (結核感染症課)疾病対策課
3. 医療の提供	
① エイズ治療のための個室病室等の整備	健康局 指導調査室
② エイズ拠点病院に対する医療機器等の整備	健康局 指導調査室
③ エイズ拠点病院診療支援事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
④ エイズ治療研究情報網整備費	大臣官房 厚生科学課
⑤ エイズ拠点病院医療従事者海外実地研修 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑥ エイズ拠点病院地域別病院長会議の開催 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑦ 地方ブロックの拠点病院整備促進事業	健康局 疾病対策課
⑧ エイズ治療・研究開発センターの経費	医政局 国立病院課
⑨ 医療従事者への研修	保険局 国民健康保険課
⑩ HIV診療医師情報網支援事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑪ 歯科医療関係者感染症予防講習	医政局 歯科保健課
⑫ 医療提供体制確保経費 ＜厚本:エイズ対策普及指導費＞	健康局 疾病対策課
⑬ 血友病患者等治療研究 ＜厚本:血友病等治療研究事業＞	健康局 疾病対策課

事 項	担当局(部) 担当課(室)
4. 研究開発の推進	
① エイズ対策の研究 ＜厚生労働科学研究費＞	健康局 疾病対策課(計上は厚生科学課)
② 創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業 ＜厚生労働科学研究費＞	医政局 研究開発振興課
③ エイズ発症予防に資するための血液製剤に よるHIV感染者の調査研究事業	医薬食品局 医薬品副作用被害対策室
④ エイズ・結核合併症治療研究事業	健康局 結核感染症課
⑤ 外国人研究者招聘等研究推進事業 ＜厚生労働科学研究費＞	健康局 疾病対策課(計上は厚生科学課)
⑥ エイズ研究センター経費	大臣官房 厚生科学課
⑦ 共同利用型高額研究機器整備	大臣官房 厚生科学課
5. 国際的な連携	
① アジア地域エイズ専門家研修事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
② 国連合同エイズ計画拠出金	大臣官房 国際課
③ エイズ国際協力計画の検討	健康局
・本省費:エイズ対策普及指導費 ・委託費:エイズ予防対策事業委託費	疾病対策課 疾病対策課
④ エイズ開発途上国ワークショップ開催	大臣官房 国際課
⑤ エイズ国際会議研究者等派遣事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑥ エイズ国際会議開催支援事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
6. 人権の尊重	
① エイズ知識啓発普及事業 ＜エイズ予防対策事業委託費:「出国時における啓発普及を除く」＞	健康局 疾病対策課
7. 普及啓発及び教育	
① 『世界エイズデー』啓発普及事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
② 啓発普及事業(パンフレットの配布等)	保険局 国民健康保険課 社会保険庁 総務部経理課
③ エイズ普及活動経費 ＜厚本:エイズ対策普及指導費＞	健康局 疾病対策課
④ 空港でのビデオ等による啓発 ・検疫所分(リーフレット) ・エイズ予防財団分(委託費:「出国時における啓発普及」)	食品安全部 検疫所業務管理室 健康局 疾病対策課
⑤ エイズ予防情報センター事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
⑥ 血液製剤安全性情報システム事業	医薬食品局 血液対策課
8. 施策の評価及び関係機関との新たな連携	
① エイズ対策評価検討経費 ＜厚本:エイズ対策検討費＞	健康局 疾病対策課
② 青少年エイズ対策事業 ＜エイズ予防対策事業委託費＞	健康局 疾病対策課
③ 都道府県等によるエイズ対策促進事業	健康局 疾病対策課